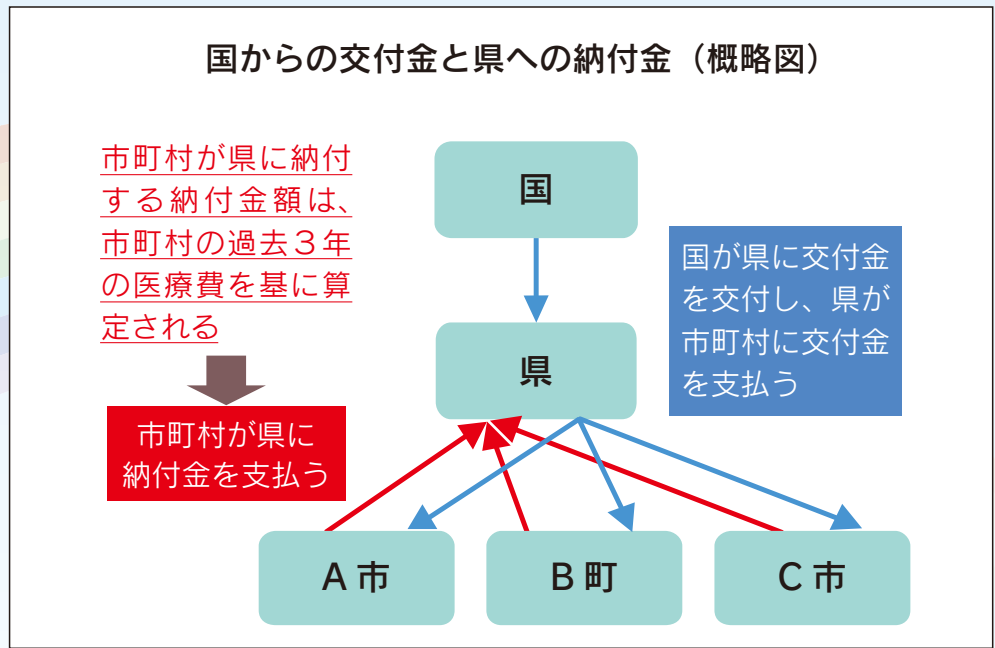
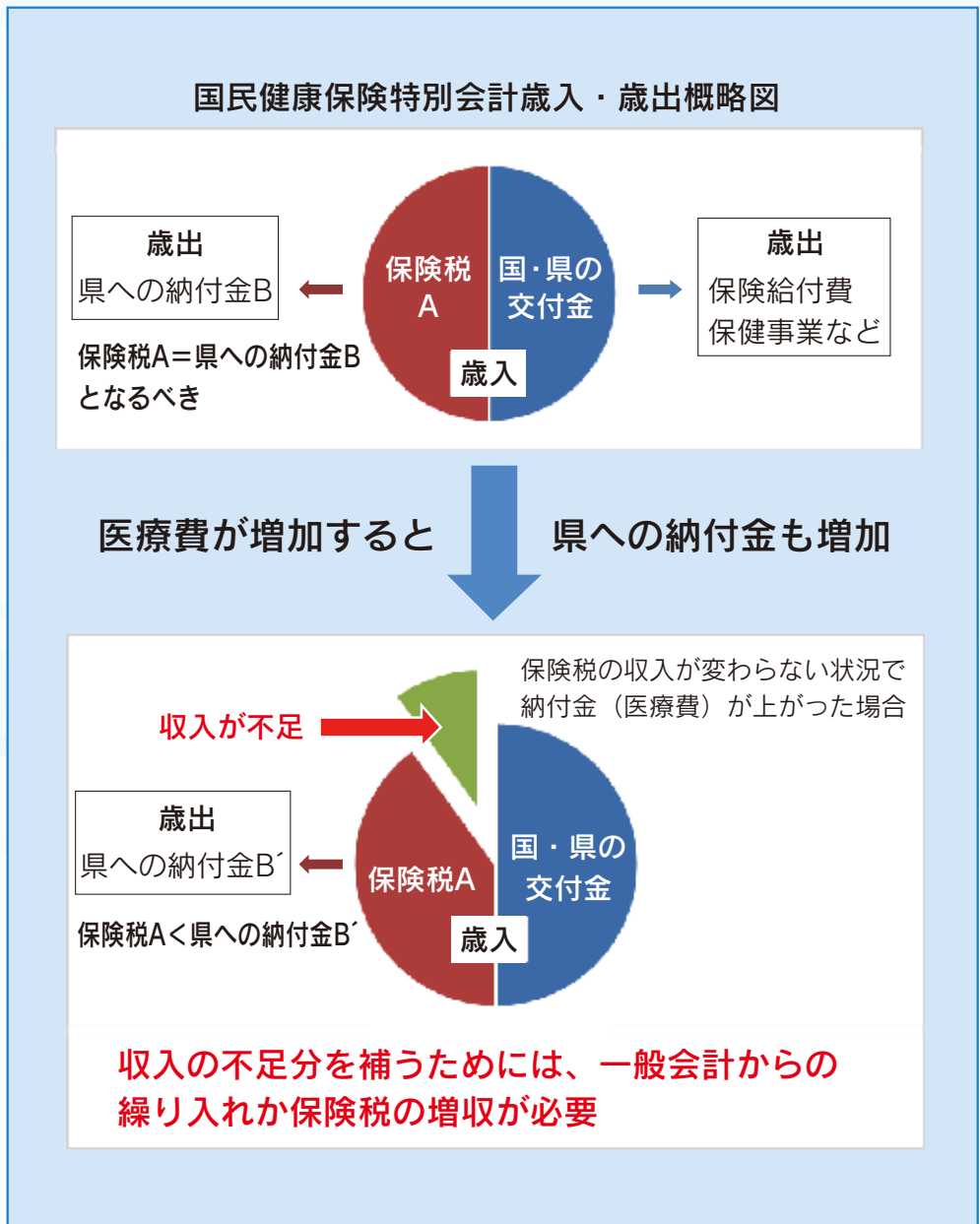


国民健康保険は、国や県からの交付金と加入者の保険税で運営しています。医療費の増加は、須恵町に限らず、日本全国において大きな問題となっています。



医療費が増加し続けたらどうなるでしょう。国や県からの交付金にも限りがあります。これを補うためには、一般会計（税金）からの繰り入れが考えられますが、医療費が足りないからといって、一般会計からの繰り

入れを続けていくと、町全体の財政をひっ迫し、近い将来町の財政が破たんする可能性も出てきます。

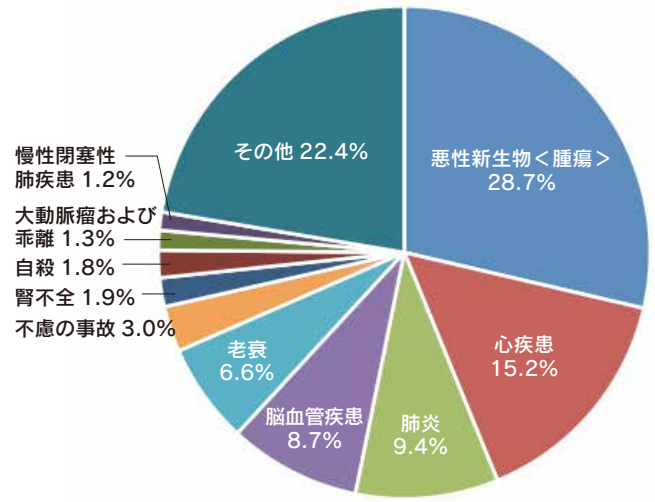


今こそ取り組もう！

健康の秘訣は運動と食事、そして定期的な健診です

「悪性新生物」「心疾患」「脳血管疾患」、これらの疾病は、日本人の死因の上位にあり、誰もがかかる可能性がある病気といえます（グラフ4参照）。これらの病気は、健診を受けるなどして、早期に発見、治療することが大切です。「自分がそんな病気にかかるはずはない」「まだ若いから大丈夫」「健診を受ける時間がない」といった理由で、健診を受けていない人は、今年から健診を受けてみませんか。自分の健康状態を知り早期に対応することは、医療費削減にもつながっていきます。

グラフ4 主な死因別死亡者数の割合



知っておこう、住民健診と特定健診

住民健診

須恵町に住民票があり、対象年齢であれば、各種がん検診などを受けることができます。加入している健康保険の種類は問いません。胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、骨密度測定などを実施しています。検診項目によって、自己負担金異なりますのでご注意ください。

住民健診を受けるために、まずは予約をお願いします。予約は、4月18日（木）からコールセンターで受け付けます。▼予約電話番号 フリーコール 01200951317 平日9時～17時（土日祝日を除く）

特定健診

須恵町国民健康保険に加入している40歳から74歳の人を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として行われる健診です。特定健診結果でリスクが高いと判断された場合は、特定保健指導を受けることができます。須恵町国民健康保険に加入している40歳から74歳の被保険者は、住民健診（がん検診など）と合わせて受診することをお勧めします。

※須恵町国民健康保険以外の保険に加入している人は、加入している健康保険協会（組合）にお問い合わせください。※平成31年4月1日現在で須恵町国民健康保険に加入している人へ、特定健診受診券を4月20日ごろ発送予定です。

大切なのは、やはり「早期発見・早期治療」

生活習慣病は発症するまでの期間が長く、病気だと分かった時にはすでに「重症化」している恐れがあります。体にかかる負担はもちろん、金銭面でも大きな負担がかかることとなります。

治療費は、初期の糖尿病や高血圧の服薬治療であれば月数千円程度で済みますが、「重症化」してしまうと、入院や手術、人工透析などにより数十万円～数百万円に膨れ上がる可能性があります。

重症化を防ぐ

特定保健指導を受けて、生活習慣を見直し、重症化を抑えることができれば、医療費は徐々に下がってきます。

しかし、特定保健指導を受けず、医療機関にもかからないとしたら…。気が付いたら「重症化」していることも珍しくありません。リスクがある場合は、すぐに医療機関にかかりましょう。

「ロコモ」を防ぐ

須恵町では近年、骨折や関節症など、ロコモに関連する疾病にかかる人が増加しています。骨粗しょう症による骨折などは、要介護の状態につながる可能性もあります。

あなたの「骨」の健康は、骨密度を測定することで分かります。住民健診申込時に合わせてご予約ください。

▼問い合わせ先

- ・国民健康保険と特定健診に関すること  
住民課 国民健康保険係 ☎032・1467（ダイヤルイン）☎032・1151（内線116）
- ・住民健診と健康づくりに関すること  
健康福祉課 健康係 ☎032・1151（内線167）☎032・1151（内線167）